

令和6年度 事業計画

第二青陽園

1 事業

- (1) 特別養護老人ホームの経営 第二青陽園 定員90人
- (2) 老人短期入所事業の経営 第二青陽園 定員10人

2 経営方針

- (1) 施設の安心・安全な運営
- (2) 社会・利用者ニーズへの的確な対応
- (3) 事業の安定的・効率的な運営
- (4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化
- (5) 地域、後援会との連携

3 行動指針

- (1) 利用者の視点に立ったサービスを行う。
- (2) 利用者の尊厳と個性を重視したサービスを行う。
- (3) 個人情報保護、虐待防止など法令を遵守する。
- (4) 接遇など明るい職場づくりを行う。
- (5) 部門間と連携をとり、良好なユニットづくりを行う。

4 収支目標

年間入所利用率を97.5%とする。

5 実施内容

(1) 施設の安心・安全な運営

① 新型コロナウイルス感染症等防止対策の徹底

- ・「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針」に基づき、感染防止委員会を定期開催して感染症等防止対策を図っていく。また、連絡会等を通じて感染症関係について注意喚起をしていく。
- ・新型コロナウイルス感染症の防止対策として、入居前のご利用者に抗原検査等を実施するとともに、必要に応じて職員の抗原検査等を行う。
- ・感染症発生時の対応について、個人防護服着用等の標準予防策を実践できるよう着脱訓練等を行うとともに、感染症予防に関する研修を実施する。
- ・感染症発生時の事業継続計画書（BCP）に基づき訓練および対策マニュアル等の見直しを行う。
- ・退院・通院後のご利用者に対し、他のご利用者と一定期間接触を最小限にするなど感染防止対策を実施する。

② 社会的な信頼の確保と向上

- ・日常ケアを通じて、ご利用者ご家族の意見や要望に対して誠意をもって対応するとともに、第三者委員参加のもと、苦情防止解決委員会を開催して対応を図る。

- ・個人情報保護を適切に行うために、関係情報の周知、業務点検、研修等を実施する。
 - ・第三者評価を受審してサービス評価を行い、サービス向上に取り組む。
 - ・ご利用者の活動の様子をホームページに掲載してご家族に伝える。
- ③ 医療体制の維持
- ・内科、精神科、泌尿器科、皮膚科医師の定期診察により健康管理を行う。
 - ・看取り期や急変時の対応として、夜間を含めた医師と看護師のオンコール体制、介護員との連携などにより医療対応を提供していく。
 - ・協力医療機関との連携を強化する。
- ④ 防災体制・防犯体制の整備、見直し
- ・自然災害発生時の業務継続計画書（BCP）に沿って訓練等を実施する。
 - ・防火管理委員会のもと定期的に防災訓練と防犯訓練を実施し、防災・防犯の意識向上を図り、避難・通報・防犯の周知徹底を図る。
 - ・消防設備の定期点検を実施するとともに、防火管理者による防火設備及び避難経路の確認・管理を行う。
 - ・外部侵入者等の対策について、防犯訓練を実施する。
- ⑤ 事故の防止
- ・「事故発生防止のための指針」に基づき、事故防止委員会を定期開催し、事故防止体制の強化に努める。
 - ・事故報告書の分析結果に基づいて立てられた事故防止対策を職員に周知し、再発防止に努める。
 - ・事故防止関係の研修を実施し、事故防止対策の充実を図る。
- ⑥ 虐待の防止及び早期発見・拘束ゼロの徹底
- ・尊厳保持、虐待防止、身体拘束防止についての委員会を定期開催して虐待防止、拘束防止を徹底し継続するための確認及び職員周知を行う。
 - ・日常ケアを点検して適切ケアに取り組み、関係する研修を実施する。
 - ・「身体的拘束等適正化のための指針」に沿った行動に努める。
- ⑦ 建物、設備の維持管理
- ・安全衛生委員会や日常業務を通じて、設備等の不具合について適宜確認し周知するとともに、定期的に建物・設備の点検を実施し、必要に応じて修繕を実施する。

（2）社会・利用者ニーズへの的確な対応

- ① サービス計画にご利用者ご家族の意向を反映する。
- ・ご利用者ご家族等にケアプラン会議に出席して頂くか、又は電話や書面にて家族と連絡をとり、ご利用者ご家族等の意向を反映したサービス計画書を作成する。
- ② 利用者・家族等の意見、要望の把握
- ・ご家族との連絡、日常ケアでのご利用者との会話や状態把握等を通じて、ご利用者ご家族等の要望の把握に努める。
 - ・家族懇談会を開催し、ご家族等の意見や要望等の把握に努める。
 - ・第三者評価の利用者アンケート調査をもとに意見や要望の把握に努める。

- ③ サービス計画に基づくサービスの実施
 - ・個別の24シートに基づき食事、入浴、排せつ等のケアを実施する。
 - ・医療、健康、栄養、口腔ケア等のサービス計画に沿って質の向上を図る。
 - ・個別の機能訓練計画を作成し、日常生活動作の維持改善を図る。
 - ・選択食や季節感のある行事食等により、食事サービスを提供する。
 - ・ユニットケアの特徴を活かしたサービスに努める。
- ④ 余暇活動や行事の実施
 - ・新型コロナウイルス感染症防止対策を講じて余暇活動や行事等を実施する。
 - ・ご利用者の要望に沿いながら、誕生会やユニット活動等を実施する。
 - ・パブリックスペースを活用して、ご家族や地域の方との交流を図る。

(3) 事業の安定的・効率的な運営

- ① 経営感覚の向上
 - ・幹部会にて収支目標に対する進捗状況や経営状況を確認し職員周知を行う。
 - ・居宅介護支援事業所、病院等への訪問や情報発信を行い、利用者の紹介を受け安定した稼働率を確保する。
 - ・節電や節水等により経費の節約に努める。
- ② 業務の簡素化・効率化
 - ・入居者管理システムや施設内のネットワークを活用して、業務の効率化と簡素化に取り組む。
 - ・マニュアルの見直し、委員会や会議の見直しなどにより、業務の効率化に取り組む。
- ③ 入居を計画的に安全に進める。
 - ・居宅介護支援事業所、老人保健施設や病院などにアプローチを行いながら、入居前後の健康状態の確認を行い、入居を計画的に安全に進める。

(4) 職員の知識・技術の向上と職場の活性化

- ① 知識・技術の向上
 - ・OJTや研修等を通じて、知識・技術の向上につなげる。
 - ・オンラインによる外部研修を活用し、職員一人ひとりの意向や職責等に基づき、個人別の育成（研修）計画に取り組む。
 - ・必要な各種資格を取得する際の支援体制を図る。
- ② 各種資格の取得
 - ・国の教育訓練給付制度（介護支援専門員、介護福祉士及び社会福祉士等）等を活用し、職員の業務上必要な各種資格の取得に向けた取り組み（職員への周知、勤務への配慮及び資格取得お祝金の支給等）を実施する。
- ③ 職員の確保と定着
 - ・雇用・職員の定着率・業務効率化の3つの視点から効果的な改善策を検討する。
 - ・職員の確保と定着を図るために、自己申告書等を活用したキャリアパスを実施して、職員一人ひとりが「やる気と誇り」を持って働くことができる職場づくりに努める。
 - ・健康、安全や衛生に関する情報を提供していく。

(5) 地域、後援会との連携

① 地域等連携事業の推進

- ・本部と連携して、町会長との懇談会（6月7日（金曜日））、地域町会との合同防災訓練（10月18（金曜日））に取り組む。
- ・本部、後援会、各園やボランティアと連携して、夏祭り（7月26日（金曜日））、敬老の集い（9月14日（土曜日））、チャリティバザー（10月5日（土曜日））などの行事に取り組む。
- ・青陽園及び地域包括支援センター川口と連携して新型コロナウイルス感染症等の感染対策を継続し「認知症カフェ・さくら」「介護予防健康体操教室」等を検討する。

② ボランティアの受入れ

- ・新型コロナウイルス感染症等の感染対策を継続しながら、ボランティアの受け入れを再開する。

③ 高齢者関係機関との連携

- ・東京都、八王子市、社会福祉協議会などの関係機関との連携を図り、地域福祉のニーズを把握する。
- ・八王子施設長会に参加し、他施設との情報交換などを行う。